

令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会

1 日 時： 令和3年7月28日（水）14：10～16：06

2 場 所： 千葉中央コミュニティセンター10階 101会議室

3 出席者：

(1) 委 員

石井 慎一委員、観音寺 拓也委員、木下 剛委員、宮本 聡委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

(都 市 局) 竹本都市局次長

(都市総務課) 橋本都市総務課長、須長都市総務課長補佐、野田主査、佐々木主任主事

(公園緑地部) 石橋公園緑地部長

(公園管理課) 福原運営調整担当課長、池田主査、小島技師

4 議 題：

(1) 部会長・副部会長の選任について

(2) 稲毛海浜公園教養施設【花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂】の年度評価について

5 議事概要：

(1) 議題

ア 部会長・副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に石井委員、副部会長に観音寺委員を選出した。

イ 稲毛海浜公園教養施設【花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂】の年度評価について

令和2年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

6 会議経過

○須長都市総務課長補佐 それでは定刻になりましたので、改めて委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課、須長と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局次長の竹本より御挨拶申し上げます。

○竹本都市局次長 都市局次長の竹本でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の公園部会では、稲毛海浜公園内にごございます花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂の4施設からなる教養施設についての令和2年度の年度評価を実施し、管理運営のより一層の改善につなげてまいりたいと考えております。

本日、評価をお願いする指定管理につきましては、令和4年度末をもって終了し、その後、各施設は管理許可施設として民間事業者により新たな形で運営されることとなります。残すところ1年8か月ですが、本市としましては、花の美術館をはじめ、各施設が市民のよき思い出として心に残るようしっかりと管理運営してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○須長都市総務課長補佐 竹本都市局次長につきましては、本日所用がございますため、これを持ちまして退席とさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について、御説明いたします。

お手元の資料3『千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について』を御覧ください。

本日の会議は1、会議の公開の取扱いの(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)、及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。本日は、観音寺委員がウェブでの参加となっておりますので、発言の際は、必ずマイクを御使用していただくようお願いいたします。

それでは、部会長選出までの間、橋本都市総務課長に議事の進行をお願いいたします。

○橋本都市総務課長 都市総務課の橋本でございます。

僭越ではございますが、部会長選出までの間、議事の進行を務めさせていただきます。

座って進行させていただきます。

ただいまより、令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

初めに、議題1「部会長及び副部会長の選任について」を行わせていただきます。

お手元にお配りしております資料5『千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例』を御覧ください。

第11条第4項に、部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定めると規定がございますので、部会長の選任につきまして御意見をお願いいたします。

○観音寺委員 やはり前回も部会長を務めていらっしゃった石井委員さんがよろしいかと思えます。

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

ただいま観音寺委員さんから、石井委員さんを部会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

それでは石井委員さんに部会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副部会長の選任をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○望月委員 副会長も務めておられる観音寺委員さんに副部会長もお願いしたいと思います。

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

ただいま望月委員さんから観音寺委員さんを副部会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○橋本都市総務課長 ありがとうございます。

それでは観音寺委員さんに副部長をお願いしたいと存じます。

それではここからは部長に議事を進行していただきたいと思います。石井委員さんには部長席にお移りいただきますよう、お願いいたします。

○石井部長 委員の皆様方の御推挙によりまして、部長を仰せつかりました石井でございます。ここからは私が議事進行を務めさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議題2「稲毛海浜公園教養施設 [花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂]の年度評価について」に入ります。

まず資料6-1『令和2年度指定管理者評価シート』の1、公の施設の基本情報から、7、総括(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○福原運営調整担当課長 公園管理課運営調整担当課長の福原です。よろしく申し上げます。着席にて説明させていただきます。

説明に入ります前に、本日差し替えの資料と追加の資料、当日で申し訳ございません、お席に配付させていただいておりますので、そちらの説明をさせていただければと思います。

まず1つは、令和2年度、これから御説明させていただく主な資料になりますが、指定管理者評価シートということでお配りしているものです。

こちらのほう、事前に委員の皆様へ配付させていただいているところ、当日の差し替えとなりまして大変申し訳ありません。差し替えを行った箇所、修正を行った箇所を御説明させていただきますと、年度評価シートの3ページになります。3ページの真ん中あたりに、イ、支出という表がございます、こちらの項目の2番目に事務費という項目が御覧いただけると思いますが、そちらの一番右側に、計画実績差異・要因分析、大きな要因という欄がございます。こちらの1か所、従前の表現に誤りがございましたので、そちらの修正をさせていただいております。修正箇所としてはこちらだけになりますので、申し訳ありません、よろしく申し上げます。

また、当日配付資料ということで、参考資料になりますが、「稲毛海浜公園教養施設 施設利用者数」ということで、1枚目が表として左側と右側を矢印で表示してあるようなペーパーと、その基になる2枚目、3枚目が事業報告書の令和2年度の事業報告書の中の利用者数に関わるページと、その前年度、令和元年度の同じ内容のページになります。

令和2年度の事業報告書のこちらの利用者数のページにつきましても、申し訳ありません、従前お配りしていたものからの差し替えになります。こちら、数字に関しては、変更はございませんが、表の一番下に備考欄があるのですが、昨年、施設閉館していた期間を記載しておりまして、そちらが従前のものがしっかり記載されていなかったということで、そちらを記載させていただいたものになります。

続きまして、教養施設の人員比較ということで、これも後ほど御説明したいと思うのですが、過年度から令和2年度と比較した業務スタッフの推移を数字で集計して、比較できるようにしたものになります。

最後に、これは議題を審議いただいた後に御説明したいと思っているのですが、大多喜県民の森及び船橋県民の森における不適切な料金徴収についてということで、千葉県が発表した報道発表資料になりますけれども、こちらの説明、御報告ということでさせていただきたいと思っております。

長くなりましたが、資料に関する追加、事前の説明は以上になります。

では、説明に入らせていただきます。

今、御説明した令和2年度指定管理者年度評価シートを御覧ください。

1、公の施設の基本情報から説明いたします。

施設名称は、稲毛海浜公園教養施設（花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂）です。ビジョンですが、花の美術館は、花と緑の豊かな良好な都市環境を創造するため、より多くの市民に花や緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発を図るとともに、公園利用者の憩いの場、レクリエーションの場として機能する。稲毛記念館ほか2施設は、市民が郷土の歴史・風土への理解を深めるとともに、文化・教養の向上を図る場として機能する、です。

ミッションですが、花の美術館は3つございます。1つ目は、花や植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うとともに、花の飾り方、楽しみ方など、花の文化に触れながら、花のある豊かな暮らしを提案すること、2つ目が、植物の展示、講習会などを通じて、緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること、3つ目は、四季折々の花や植物の姿が楽しめる見本園を開放し、レクリエーションの場を提供することです。稲毛記念館ほか2施設は、2つございます。1つ目は稲毛海岸の歴史・風土への理解を深める展示等により来園者に学習の機会を提供すること、2つ目は市民が快適な環境の中で、日本の伝統的な文化活動をはじめ、様々な文化活動を展開できる場を提供することです。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標と数値目標はまとめて御説明します。1つ目の成果指標は、花の美術館の入館者数（有料区域に入館する者）で、その数値目標は年間10万4,000人以上、2つ目の成果指標は、稲毛記念館ほか2施設の利用者数（有料貸出施設を利用する者）と入館者数で、数値目標は年間19万4,000人以上です。

次の項目は、2、指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社ワールドパーク、項目を2つ飛ばしまして、指定期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間です。

選定方法は、非公募です。

非公募とした理由ですが、稲毛海浜公園施設については、民間活力を導入したりリニューアル整備、運営事業を進めていくこととしており、平成29年6月に株式会社ワールドパーク連合体を事業者として基本協定を締結し、現在整備に向けて手続を進めております。指定管理施設についても、公園の魅力向上と、効果的な管理運営を進めていくためには、ワールドパークへ委託することが最善と判断したことによるものです。

管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入です。

2ページをお願いします。

3、管理運営の成果・実績、（1）成果指標に係る数値目標の達成状況です。

1つ目は花の美術館の入館者数です。目標年間10万4,000人に対し、実績は5万2,645人、達成率は50.6%となりました。2つ目の稲毛記念館ほか2施設の利用者は、目標年間19万4,000人に対し、実績は18万2,411人、達成率は94%となりました。

先ほど追加で配付させていただいております施設利用者数の過年度との比較ということで、補足的に資料のを用意させていただいておりますので、そちらの資料を御覧いただけますでしょうか。稲毛海浜公園教養施設 施設利用者数と表示した資料になります。

こちらの資料ですけれども、まず1枚めくっていただきまして、令和2年度の事業報告書、差し替えページと右上に書かせていただいている資料ですけれども、少し申し上げましたが、欄外のほうに記載してありますけれども、令和2年の4月、5月に発令されました緊急事態宣言に伴いまして、花の美術館及び稲毛記念館ほか2施設については、4月4日、5日、8日から5月26日まで休館、なお、花の美術館有料区域につきましては、展示物の再開準備のため、さらに6月14日まで休館しておりました。

このため、令和元年度の状況と比較することが参考になるかと思ひまして、1枚目の表に

戻っていただきたいのですが、そちらを比較したような表となっております。

上の段の表で、左側のほうが施設順に令和元年度と令和2年度の実績と、その増減を比較したもの、これは年間を通してです。ですので、例えば稲毛記念館・海星庵、野外音楽堂と上から順にありまして、これを足したものが成果指標の②に相当する数値になるのですが、合計した数字だけ、少し着色した欄になります。令和元年度18万5,919人に対して、令和2年度が18万2,411人ということで実績を表示してございます。

これに対して、右側が、今御説明しました休館中の月を除いて、開館していた期間の利用者数を合計してみたものを比較したものです。そうしますと、今申し上げた稲毛記念館・海星庵、野外音楽堂の上段の合計の数字を見ますと、令和元年度で14万4,076人に対して、令和2年度は17万6,831人ということで、令和2年度、コロナ禍にあったものの、その期間においては令和元年度よりも上回っているというような状況が見えております。同じように、下の花の美術館についても、同様の形で見えているということで、こちらは参考になります。年度評価シートのほうにお戻りいただけますでしょうか。

3ページをお開きください。

4、収支状況です。(1) 必須業務収支状況のア、収入についてですが、指定管理料の実績が1億9,364万8,000円です。同右側の欄、計画との差が183万2,000円の増となっておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響による支弁分として休館により減収相当額、コロナ感染症対策費として市から指定管理者に対して支出したものになります。また、3番ですが、利用料金収入の実績が972万5,000円です。計画との差が703万3,000円の減となっており、こちらは計画では公園内の各種施設リニューアルによる相乗効果での利用者増などを見込んでいた中、そこまでの実績に至らなかったものと考えております。

その他の収入の実績は110万2,000円で、こちらはおおむね計画どおりの実績となっております。

結果、実績の合計では2億447万5,000円、計画との差は509万9,000円の減となります。

次にイの支出ですが、人件費の実績が1億1,448万4,000円です。計画との差が4,121万9,000円の増で、こちらは円滑な運営を重視した人員配置を行ったことによるものです。事務費の実績は3,408万6,000円、計画との差が2,588万4,000円で、費目の見直しによるものです。管理費は6,063万1,000円、計画との差が1,236万4,000円の減で、施設利用の低下等により、光熱水費がかからなかったことによるものです。委託費は282万2,000円で、おおむね計画どおりの実績、その他事業が629万8,000円で、計画との差が493万2,000円の増で、ポスタ

一作成等認知度向上のための広告費の増によるものです。

以上、支出の合計では2億1,832万1,000円の実績で、計画との差は874万7,000円増となります。

4ページをお願いいたします。

(2) 自主事業収支状況です。自主事業は99万3,000円の収入に対し、支出が99万3,000円です。

(3) 収支状況は、必須業務と自主事業を合わせた全体の状況になりますが、必須業務の収支は1,384万6,000円の赤字、自主事業につきましては収支ゼロであるため、合わせた全体の収支としましては1,384万6,000円の赤字となっております。

次に5、管理運営状況の評価、(1) 管理運営による成果・実績ですが、おのおの施設の数値目標の達成率から、花の美術館の評価はE、稲毛記念館ほか2施設がCです。ただし、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、数値目標の達成は難しかったものと認識しております。

5ページを御覧ください。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、選定時の提案額と同額または5%未満の削減であり、評価はCです。

(3) 管理運営の履行状況です。この表の一番右側の欄にある特記事項につきましては、市側が評価に関わる内容を説明するため記載しております。

指定管理者の自己評価は、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、2の(2)施設の維持管理業務、3の(1)幅広い施設の利用の確保、及び(3)施設における事業の実施の4項目がB、その他水準とおりの管理運営がなされたということでCです。

次に市の評価ですが、3の(1)幅広い施設の利用の確保については、通常開館時刻を延長し、16時半から17時まで無料開放を実施したこと、SNSによりイベント等の積極的な発信や、野外音楽堂を通常17時までの利用としているところを夏季期間は19時まで延長させたことを評価し、Bとしております。また(3)施設における事業の実施については、より魅力的な展示業務や観察会、講習を充実させて、公園にまつわる新たな展示、例として園内植物を使ったリースの展示、園内鳥類の展示等を行ったことから、Bとしております。

これら以外の項目については、水準とおりの管理運営がなされたと考えており、Cの評価となっております。

6ページをお願いいたします。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。1つ目は成果指標及び数値目標の設定に当たり、花の美術館とほか3施設を分けるだけでなく、施設ごとに人数や利用形態などを設定するなど工夫していただきたいとの御意見ですが、これにつきましては、施設ごとの数値の設定とはしておりませんが、施設ごとの利用者数等の実態の把握は行い、運営に生かせるよう努めているところです。

2つ目に、就業規則の届出、三六協定の締結・協定内の時間外・休日労働など、労働関係法令を徹底していただきたい、市においても適切に指導していただきたいとの御意見に対しましては、改善されております。本市においても指定管理者制度の中において、労働条件審査等も行っているところでございます。

次に6、利用者ニーズ・満足度等の把握の(1)指定管理者が花の美術館・稲毛記念館で行った利用者アンケートの調査結果です。回答数は実施内容の2段目に記載されているとおりです。

まず花の美術館ですが、市内の方の利用が6割程度となっており、年齢層としては30代から御高齢の方まで幅広く利用されていますが、70代以上の方が3割を占め、60代以上が約半分となっています。

館内の展示管理の満足度については、「よい」「ややよい」を合わせて9割以上という高い評価をいただいております。

利用回数については、初めての方が約3割、3回以上のリピーターの方が6割程度いらっしゃいます。

一番よかった施設については、温室や屋内の花の展示を合わせて5割を占めております。

稲毛記念館は、市内の方の利用が約8割で、年齢層は20代、30代の方の利用が低く、それ以外の世代では幅広く利用されており、60代以上で約5割となっております。

来館の目的は、「公園に来たついで」「休憩室利用」で約6割を占めており、印象は「大変よかった」「よかった」という評価が合わせて9割となっております。

7ページを御覧ください。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

1つ目は、自主事業として花の美術館で行っているクイズラリーについて、問題を少し難しくすることやルートを複雑にするなどしてほしいとの御意見ですが、幅広い年代の方楽しんでいただけるよう、内容を少し難しくする改善が図られています。

2つ目は、コロナ禍の状況から換気をしてほしいとの意見につきましては、なるべく扉を

開放しまして、換気に務めたということでございます。

7、総括です。

(1) 指定管理者による自己評価はBで、その所見ですが、花の美術館の無料区域の植栽を若者向けの花弁を増やす等、幅広い方々に来ていただくことができたことや、稲毛記念館では子ども主体の講習会や伝統文化講座を充実させたこと、新たな展示を増やし、公園について知る機会を提供したこと、気軽に利用できる休憩スペースを提供し、同時に展示物への興味関心を深めることができたこと、また施設長クラスのミーティングを行ったというものです。

その下、(2) 市による評価はCです。花の美術館については、数値目標の約5割にとどまってしまいましたが、屋内の植栽展示について高評価をいただいていることや、感染症対策に留意しながら、展示会やイベントを行ったことなど、利用者のニーズに応え、憩いの場、レクリエーションの場として機能したことを評価しました。

また、教養施設ですが、こちらも数値目標の約9割となりましたが、野外音楽堂が野外ステージという性質から、コロナ禍でも比較的イベント利用の需要があったという状況の中で貸出期間を延長し、運営を行った点を評価したものです。

利用者数の達成率が目標を下回り、Eとなった項目がありましたが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったためと考えており、今申し上げたような取組の成果を踏まえ、Cと評価したものです。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。それではただいまの事務局の御説明に対しまして、御意見などございましたら、御発言をお願いいたします。

どうぞ、望月委員。

○望月委員 花の美術館に関して、閉館期間も勘案して、その期間を省いた評価を市のほうでいただいているのですが、稲毛の記念館のほうは、閉館期間が花の美術館より短いとはいえ、その割に入館者数減のダメージが少ない印象があります。両施設で、コロナによる影響を受けた期間は1か月程度の差ですが、それに比して随分パーセンテージの開きが大きい印象です。施設の利用形態としてここまで差が生じてしまった原因が何かお分かりになれば教えてください。

○石井部会長 事務局、お願いします。

○福原運営調整担当課長 御指摘のところなのですが、これにつきましてはコロナ禍にありな

がら、閉館期間を除いてみると、実は前年度よりもかなり人が増えているということで、これはまずその状況自体は、いわゆる公園については当時、屋内施設よりも開かれた空間なので、利用に関してはきちんと密を避ける形であれば、むしろ健康維持のために使っていたほうがいいですよというような話もあったので、逆に出かけるところがあまりなかったというところもあって、公園利用が増えたというのは影響があるのかなと思っています。

そもそも花の美術館と稲毛記念館で達成率の差が、このように開きがあるのはなぜかということなのですが、これは我々も少し分析しないといけないと思っていますのですが、ただ、花の美術館の目標数値の設定自体が、当時10万人と設定した仕方が、平成28、29、30年度です。ちょうどお手元にお配りしている、こちらの入館者数のまとめさせていただいた資料の一番下の段に参考ということで、「花の美術館（有料区域）年ごと」という表があるかと思うのですが、この平成28、29、30年度の平均を取って数値目標にさせていただいています。この数字の状況を見ると、平成28年度が13万人いまして、平成29年度以降9万人、8万人という感じで動いてきている中で、実は3年間の平均を取ったときに、この平成28年度の高めの傾向が数値目標に含まれているという状況がありまして、なので、当時の設定がそもそも数値目標として高めの数値目標だったかもしれないなというところが今、市の捉え方としてはあります。

なので、近年の数字から比較すると、8万人、7万人というところから、令和2年度で5万人ぐらいという状況なので、コロナの影響もある中で、これぐらいのオーダーというのが妥当なラインなのかなというような感触は持っております。

○望月委員 今、御回答いただいたことに対して追加で教えてほしいのですが、逆に平成28年がこんなに増えているのは、何かやったのでしょうか。過去3年間という平均を取る範囲を見直すとか、平均値ではなくて中央値を使うとか、目標の設定の仕方について、これだけばらつきが大きい場合には、少し考え方を改めたほうが良いように思いました。

○福原運営調整担当課長 平成28年度の、このときにちょっと上がっているという理由を少し考えてみると、毎年実施していることではあるのですが、フラワーフェスティバルというのを10月ぐらいにやっております。日数は限られてはいるのですが、そのフラワーフェス自体を無料にしている日数が影響しているのかなと。近年は無料にしている日数が短いのですが、当時は結構無料の日数が長かったという状況がある中で、もしかしたらそういったところの人数がこのように数字に表れてきているのかなと考えています。

あと、数値目標の設定の仕方については、お話のとおり、設定の仕方は状況に応じ、少し

検討しなければいけないのかなというふうには考えております。

○望月委員 ありがとうございます。

○石井部会長 どうぞ。

○宮本委員 3ページの収支の状況ですが、収入はコロナの件で減少部分もありますが、支出のほうはかなり増えています。当初の提案や計画に比べて実績との間に重要な差異が生じていますね。そうした場合は、期中で計画の見直しのための会議の開催とかを実施されているのでしょうか。

○福原運営調整担当課長 提案時の数字に対して、その時点、その時点で修正を加えて、計画に変更をかけていくというのは基本的には可能であろうと考えています。

毎年、毎年度、事業計画というのを提出していただくわけなんですけれども、その段階である程度何か我々のほうで気づくことがあれば、協議をして少し修正といいますか、微修正といったことは可能かと思うんですけれども、現状では事業者さんから出している数字をそのまま事業計画として我々としては受理させていただいていると、そのような状況です。

○宮本委員 この表は、基本的に実績対計画の様式になっていますよね。ですから、市としては計画を指定業者のほうで実施して欲しいと思っているわけですね。我々としては、あくまでも差異は、実績と計画の観点で考えればよろしいのではないかなと思っています。

それからもう1点、その他の事業費ですが計画に比べて、実績は大幅に増加していますね。実績は令和2年度、令和元年、両年度とも計画に対して約4倍増です。当初の計画は何だったのか疑問に思われます。また、これだけ多額な差異が生じたときに市としてはどういう対応を取られたのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○福原運営調整担当課長 実際に取り組まれている内容は、素直に必要な経費として、例えば先ほど広告費の増ということで御説明したのですが、確かにそういった取組をさせていただいているというところはあるんですけど、その取組そのものはもともと出された計画と差が出ているから超えてはいけませんよとかいうことではなくて、それはその理にかなったものであれば、それは市としても受け入れていく。

ただ、あまりにも差がありすぎると、それはどうかというところはあるんですけれども、全体の収支の中でやはり経費の動きがあって、運営していただくというのが理にかなっているものであれば、市としてはそれを受け入れているというような状況でしょうか。

○宮本委員 令和元年、令和二年と2年間にわたって環境に大きな変化があったわけですね。大きな環境変化を考慮すれば、令和2年の計画策定時に実現可能な計画を適時に相談し合ったほうがよかったのではないのでしょうか。

財務的観点からみると管理が弱い事業者のような気がします。その意味では、市のほうからも財務的な面を事業者に指導されたほうがよろしい気がします。

あと一点、事務費の見直しですが、これは結構大きな額の差異が生じていますね。これはどのような費目を見直したのですか。また、見直した理由は何故なのでしょう。

○福原運営調整担当課長 これに関しては、人件費も含めてかなり数字の差異が大きいということで、その辺からもちょっと御説明が必要かなと思っていまして、まず人件費のほうですけども、今日追加で配付させていただいた資料の人員比較という1枚の資料ですがお分かりいただけますでしょうか。先ほど利用者数の説明をした配付資料の一番最後あたりにあるのではないかなと思います。

「稲毛海浜公園教養施設人員比較」とまとめた資料になります。

こちらが、真ん中と右の欄がまさしく令和2年度の計画と実績において、本社スタッフですとか、現場スタッフということで稲毛記念館、花の美術館、それぞれどんな人員配置をされていたのかというのをまとめたものになります。

御覧いただきますと、令和2年度の計画として人員配置、こういう計画であったものが、実績としては一番右側に書かれているような形になっていまして、本社スタッフの増員ですとか、花の美術館の増員ということになっております。

ただ、事業者のほうも申していたのですが、いわゆる公共的な施設を管理運営していくという中で、当初いろいろ想定していたところはあるのですが、当初見込んでいた人員配置ではなかなか対応しづらくて、やはり、きちんと人員配置をして対応しなければならないというような反省もあって、このような配置をしてきているということで聞いております。

これは、令和元年度の実績でスタッフはトータル43人いて、令和2年度の実績も40人ということで、人数的にはほぼ横並び、これは結局、人件費の実績とも同じような、支出でいうと、令和元年度1億1,300万のところ、今年度1億1,400万ということで、人員がほぼ変わっていないので、人件費の実績もほぼ横並びになっているのかなというふうに思っています。

事業者なりにそれでもスタッフを少し効率よく削減したいなと思いつつも、今申し上げたように、やはり社員教育や、きちんと正社員…。

すみません、今いろいろ飛んでしまってますすみません、御覧いただいた人員比較のほうで、

下の段に内訳として、社員、契約社員、非常勤という数字を、区分をちょっと出してみたのですが、令和2年度の計画に対して、実績は社員さんの比重がやはり大きくなってきているというような背景もあります。これはやはりきちんと現場対応していくために、契約社員、非常勤さんも非常に大切なのですけれども、やはり直接のスタッフというものを配置して必要性があるということで、こういうような比率に変わってきているというようなところがありまして、人件費についてはこういったような差異が生じてきているというふうに捉えています。

それに続いて、今おっしゃられていたような事務費とか管理費とか、かなり数字が動いているというところは、結局人件費のほうにかなりウエートが高くなっていることに対して、そういったところに品目のほうを見直すというようなところで、相互に補い合っているという状況が生じているというところなんです。

事務費の2年について一番大きいところは消耗品の費用です。計画と実績で、特に事務費の中で一番大きく減になっている要素というのは消耗品費ということで聞いております。

○宮本委員 これは調べてみますと、人件費は、今回の指定管理料だけでなく、それ以外の事業でもかなり増加していますね。もしこの会社全体の人件費が増えたとしても、それを市のほうで負担する必要があるのですか。最初に決めた金額の中でやりなさいという話で、これは増えたとしても市が負担する必要はないような気もするのですが、その件はいかがでしょうか。

○福原運営調整担当課長 それにつきましては、この指定管理の制度の枠組みとして、いわゆる上限額といいますか、提案の中で、例えば3年の指定管理ですけれども、それぞれの各年度の指定管理として市のほうで拠出できる限度額というのを定めている中で、事業者提案で出していただいたものが、その範囲内という前提の中でいい提案をいただいたときに、その事業者を選定させていただくという仕組みになっているんですけれども、そうしたときに、金額の変動があったときに、例えばこの要素について、特段、例えば何%増えちゃったら駄目ですよとか、そういった特に制度上の仕組みは特にないものですから、全体を見たときに、我々として出せる金額の上限は決まっていますので、その中で施設の運営そういったものをしていただくということであれば、それは市としてはよろしいのかなというふうに思っています。

○石井部会長 今の点に関連して、御質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 私も同様のところが結構気になっています。今あった質問と重複になるようなら割愛しますが、支出の増加合計として、必須事業と自主事業を含めて、収支で1,400万円ぐらいの赤字になっていますが、その要因としては、500万程度の収入減と900万程度の支出増に分解される中で、やはり目立つのが人件費の増加だと思います。休館期間があつて、1か月、2か月休んでいる場合には通常、人件費は下がると思うのですがこれだけ増えているというのは、やはりちょっと解せないというか、気になるところです。そこに関して市としてどうウォッチしていたのかなというところと、この時期にどうして人員をそんなに厚くするのか、コロナ対策で厚くしたというのかもよく分からないのですが、非常に気になるところです。

人員が増加している資料もありましたけれども、ここの部分も休館していたときの休ませた分の人件費とかがどういう管理されていたのか、この辺りは市としてよくチェックしたほうがいいかなと思います。

あと当然、このコロナ調整助成金とか、コロナの対策関係の費用で国からの補助等もあるかと思います。指定管理料のコロナ支弁というのは市からの話だと思うのですが、それ以外に何か国からの補助とか、そういうのは計上されているものなのでしょうか。

○福原運営調整担当課長 順番が前後してしまいますが、先に今おっしゃっていた市からのコロナ支弁以外について何か支援的なものがあるのかということなのですが、それに関しては特にはないです。

あと、人員についてですが、先ほど追加の資料で御説明した、人員比較のほうの表の話になってしまうのですが、計画と実績で比較したときには増という形で今これは見えているんですけども、実際は令和元年度でほぼこういうような体制になっているところが横スライドで来ているということ。

○観音寺委員 だとすると、何でこんなに増えるのですか。

○福原運営調整担当課長 それはもともと令和元年度当時から。

○観音寺委員 令和元年度は113と114でほぼ一緒だからということ。

○福原運営調整担当課長 そうです。ですので、人員はほぼ同じなのです。ですので、計画費で入れるんですが、実態としては既に令和元年度から人員としては増強されてきてまして、実質的に令和2年度に人員が増されたというのは、多少アルバイトが増えているというのはあるのですが、大きな要素にはなっていないという状況です。

○観音寺委員 そういうことですか。了解しました。

○石井部会長 今回の質問の中で出てきたコロナ支弁以外には出していない、出ていないというのは、それは千葉市から出ていないということですね。観音寺委員の御質問は、千葉市が出した以外に国等からの補助等があったのではないですかという御質問でした。

○福原運営調整担当課長 失礼しました。

コロナ支弁自体が国費から賄われているものになります。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部でございます。

そういう国から直接民間事業者さん、あるいは労働者様のほうに支払われるもの、支弁されるもの、これについては、この花の美術館などにかかわらず、私ども市のほうから各指定管理者様のほうに、国のほうでこういう制度がございます、必要であればそういった制度の活用をぜひお願いしますと、そういったお知らせのほうをして、経営環境の変化に対応していただくということをお願いしております。

以上です。

○石井部会長 それは実際に受給しているかどうかは把握していないということでしょうか。

○福原運営調整担当課長 申し訳ありません、そのところは把握できておりません。

○石井部会長 観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 そうすると、国に申請を出して、それを国から市に行って、市から出ているということになるのですか。そうではなく、雇調金などは直接雇用主に行くかと思うのですが。

○福原運営調整担当課長 石橋からの内容については、市が経由せずに直接行くということですね。

○観音寺委員 そうですよ。コロナ支弁というのは、ちなみにどういう制度の支弁なのか。

○福原運営調整担当課長 コロナ支弁は、市のほうからまず支出しているものになります。それは閉館中の使用料の収入減と、あとコロナ対策をしていただいている場合のコロナ対策経費、その期間中の対策経費といったものに対するの支出ということになります。

○観音寺委員 それは国の制度なのですか。

○福原運営調整担当課長 それは国の制度です。

○観音寺委員 分かりました。

○石井部会長 今の人件費等の話で、私もちょっと質問したいと思います。

令和元年度の指定管理も実質的にはこのワールドパークがやっていたということによろしいですよ。

そうすると、先ほどの公の施設だからもっと人員を手厚くしなきゃいけなかった何とかという話がありましたけれども、令和元年にやっていて令和2年の計画を立てているわけですから、そのときに把握できていたのではないですか。把握できていて、自分でこれだけ減らせますよということでやっていたのに、公の施設だったから思ったより手厚くかかってしまったというのは、全く理由になっていないのではないかという気がします。

それから、令和元年の実績、この人員比較表を見ますと、令和元年の実績で本社スタッフ3名、令和2年の実績で本社スタッフを4名増やしている。一方で現場のスタッフの人数は令和元年、稲毛記念館が10名から6名に減って、花の美術館は30名から27名に減っている。現場の人を減らしておいて本社を増やしておいて、人件費が変わっていないよと。何かおかしい気がするのですけれども、その辺り市のほうでは何か事情などは分かってはいないのでしょうか。

○福原運営調整担当課長 今のお話につきましては、去年に本社スタッフ、今おっしゃったような形で表記させていただいているのですが、増員された本社スタッフも、実際は現場責任者を兼務するような形にもなっておりますので、本社スタッフでありながら現場責任者も兼ねているような形でもあるというところです。

○石井部会長 今の支出に関連する部分で、6-1の3ページの支出の事務費と管理費で、事務費は2,588万、管理費が1,236万減だということで、この減が両方で3,800万程度ですけれども、それが減っているけれども、人件費4,121万プラスになっていますと。なので、トータルすると、若干マイナスです。事務費と管理費が減った分を人件費に回しているのではないか、上乘せしているのではないかと。要は予算、年度の予算は上限が決まっているから、そこまで使えるものを使ってしまおう、人件費のほうに回そうというようなことではないのですかね。ここだけ見ると、そんなふうにも見えてしまうのですが。

○福原運営調整担当課長 そこは令和元年度ですとか、そういったところとの人員の比較、スタッフの配置の比較をさせていただいている中で、こういった配置をやはり市としても必要だろうということで認識しておりまして、今おっしゃっているような付け替えというのはあれですけれども、そういったことではないというふうに一応考えてはおります。

先ほど宮本委員もおっしゃっていたかと思うのですけれども、要するに少し見込みの甘さといいますか、計画の時点修正といいますか、提案時から状況が変わっているのであれば、その時点で提案時から計画を見直して、実際に見合うような計画に見直していくということが必要だったのかなというふうには思っております。

○石橋公園緑地部長 この人件費等の増額につきまして、皆様から色々と御質問を受けていることに直接的なお答えになるか分かりませんが、一つ、民間事業者の指定管理に移行した際に、やはり事業者側の意識として、外部委託、それまでみどりの協会のような外郭団体が維持管理、運営を行ってきた、その中で、草花の花壇の植え替え、こういった業務の多くが委託業務として行われていた。そこにやはりどうしてもコストがかかる要因があるのではないかという中でこの指定管理者からの提案として、直営部分を増やしていくというような考え方を持っていて、徐々にそういったところにシフトしているという状況がございます。

ただ、それだけでこの状況が全て説明できるかというのと、ちょっとそこは疑問が残る点だと思いますので、私どものほうでもただいまのような疑問点は今後、注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○石井部会長 あと、同じく今の支出のところのその他事業費、先ほど広告費が増えた部分というお話が出てきたかと思えます。そこのその他事業費の右側の計画、実績差異、要因分析のところ、認知度向上のための広告費の増ということで493万円ほど増えていましたというところで、6-7の資料の22ページ、管理業務の実施に要する経費の支出状況に関する事項ということで見ると、広告料の経費支出状況を見ると、年度末の3月にまとまって327万出ています。これはまさしく年度末に余っているから使ってしまうということではないのかというふうに見えてしまうのですが、この辺はいかがでしょうか。

○福原運営調整担当課長 申し訳ありません、そこのところの詳細については、まだ確認し切れていないというところです。

(注：会議後に広告料の支出内容を確認したところ、本来計上すべきではない項目が入っていたことが発覚し、広告料を0円に修正することとなる。)

○石井部会長 そのほか何かございますでしょうか。

どうぞ。

○宮本委員 自主事業の収支状況なのですが、これは計画も提案もないですね。支出も収入も同額ですね。この項目を記載する意味は何なのですか。計画に対して実績がこうだという議論もできないし、実際に収入のほうも中身が分からない。指定管理理者評価の観点から、この項目は必要ないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○福原運営調整担当課長 こちらの年度評価シートのほうではそこまで書くような様式になっていないのですが、資料6-7の一番最後のページになりますが、様式第3号と左上に書い

でありまして、自主事業の収支内訳書というのが参考の資料ということになります。

これは決算書なので、実績ということになりまして、計画のほうは一つ前の資料6-6の最後のページが自主事業の計画の予算上の内訳書ということになります。ですので、ここを比較してご覧いただくという形になります。

ですので、計画と実績の比較はこちらで御覧いただく形になりまして、年度評価シートのほうは実績だけ書くというようなスタイルになっているというところですよ。

○宮本委員 年度評価シートのほうも計画と実績を比較して、差異を説明する形式のほうのほうがよいのではないかと思います。

○福原運営調整担当課長 そうですね、年度評価シートの様式は、これは全庁的に統一されてしまっているものですから、これとは別に以後そういったものが比較できるような参考資料を作成させていただくということで対応させていただきたいと思います。

○石井部会長 そのほかの項目についても何か御質問ございませんでしょうか。

観音寺委員、よろしいでしょうか。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石井部会長 どうぞ。

○木下委員 基本的なことなのですが、一つは質問で、資料6-1の年度評価シートですけれども、5ページのところに、自己評価と市の評価がございます。1番、市民の平等利用の確保、施設の適正管理と、2の施設管理能力、(2)施設の維持管理業務については、自己評価と市の評価がずれているわけですが、この自己評価と市の評価が異なる理由とか、同じであるというのは、どこを見れば分かるのでしょうか。6-5ですか、根拠みたいなものは。

○福原運営調整担当課長 資料6-5なのですが、お開きいただきますと、令和2年度指定管理者年度評価シート補足資料というのがございます。

こちらはまず事業者が行う自己評価はまさしく自分たちがどう評価したかというのを直接記入するというスタイルなのですが、市側の評価につきましては、年間何回かモニタリングというのをしておりまして、この補足資料というのは年間に行ったモニタリングの結果をまずここに入力するスタイルになっています。そのときに例えば標準であれば標準ですし、よいところがあれば、例えば丸とか二重丸とかいうのをつけていくわけなのですが、そういった二重丸なり丸とかいうのをつけていくと、それに応じて加点されていくような、自動的に点数が算出される仕組みになっていまして、そうすると年間で平均して、例えばプラス何点

だったのかというのが出てきますので、それに応じて、例えばBなのか、Cなのかというのがもう自動で出てくるような、基本的にはそういったものになっています。なので、市側の評価はまさしく今、補足資料の中でモニタリングをやった結果を入力して出てきたものを素直に出すというふうになってくると。

ただ、自動で出てくるものの、それでもそれを修正するような何か要素があれば、理由を付け加えて修正ができるという、そんな形になっています。

特に自動というのであればすけれども、そういった基準があるので、基準にのっとって評価していく中で、ここはちょっと1点御説明なのですが、例えば今の補足資料の見ていただいている1枚裏面を見ていただきますと、表が途中で途切れてしまっていて申し訳ないのですが、下のところに大きな2番で施設管理能力という項目から始まって、(1) 人的組織体制の充実というところがございます。ここが、モニタリングを2回やって、それぞれのところで加点されてBとか、続きが次のページにありまして、御覧いただけますでしょうか、年間の点数の平均が0.67という数字がございます。この0.67ですとBというふうになるのが基準どおりなのですがすけれども、ただここに関しては、もう一度この実績をトータルでといいますか、全体を通して市のほうでもう一回見せていただいたときに、これに関しては標準どおりであるというふうに考えられましたので、ここはBであるところをCに変えさせていただいています。それは年度評価シートのほうに戻りまして、御覧いただいているのは5ページになりますが、今の項目というのが大きな2番の(1) 人的組織の充実という、基準が出れば市の評価はBですが、ここはCに修正していると、それ以外は申し上げたとおり、基準どおりにならって出させていただいている評価ということになります。

○木下委員 そうすると、事業者の自己評価が甘かったというよりは、モニタリングでより細かく見て調整したという理解でよろしいですね。

分かりました。

もう1点は細かいことなのですが、資料6-7のところでは結果が35ページあたりから見ると出ているわけですが、これはいろいろと良い御意見もあつたりして参考になるところがあるかと思うのですが、今回の年度評価云々ではなくて、例えば駐車場が夏場に足りないとか、花の美術館をキャッシュレス決済にしてほしいとか、何かこういう長期的に検討を要する課題もちらちら出ておりますので、年度評価云々は別として、今後ぜひ御検討いただければいいかなというのが、このアンケートから幾つかございましたので、これは意見ですけれども、御検討いただければと思います。

以上です。

○石井部会長 望月委員、どうぞ。

○望月委員 先ほど部会長からも指摘のあったところなのですが、資料6-7の22の経費支出状況を見ると、広告料が3月に大きく出ていて、同じく資料6-7の34ページの広告プロモーション業務に関する事項で、毎月何をやったかということが出ています。これによりますと、各月のイベントのためのチラシ印刷費が経費として支出されたのではないかと推察するのですが、しかしそれは毎月のイベントが決まらないと発生しない経費であって、3月に1年分ためて経費が発生するというのは、おかしいと思います。これは市へのお願いになります。追加で配付された稲毛海浜公園教養施設の使用利用者数を見て、広告に力を入れたときに、どのぐらい効果があったのか、広告を周知して来場者が果たして増えたのか、検証をお願いしたいと思います。3月にまとめて使った経費は、期をまたいで令和3年度に効果が出てこないと費用に対する効果がないということになりますので、今年度の4月以降に使った経費がきちんと効果を発揮しているのかというのを検証して頂きたいと思います。

(注：会議後に広告料の支出内容を確認したところ、本来計上すべきではない項目が入っていたことが発覚し、広告料を0円に修正することとなる。)

○石井部会長 そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この年度評価に直接関わるかどうかということですが、今日の最初のお話のところ、稲毛海浜公園の教養施設とか花の美術館についての指定管理を、来年度は指定管理で、その後、体制が変わるといようなお話がありましたけれども、その後はどのようになるのか。それでどこがやるのか分かっている範囲で教えていただければと思うのですが。

○福原運営調整担当課長 指定管理のほう、期間満了後といいますか、それ以降につきましては、花の美術館も実はリニューアルの予定がありまして、これは若干計画からは遅れてしまっているのですが、花の美術館そのものもリニューアルをしていくというような状況もありまして、そういったステップを踏んで、以後は管理許可という形になりまして、運営そのもの、これは市からの支出はない形、あくまで事業者さんが自らその施設を自分の経費、上がりをもって経営していくというスタイルに移行していきたいというふうに思っております。

○石井部会長 指定管理はそうするとあと1年、来年度だけだということになると、その後管理許可になったときには、このままワールドパークがやるであろうと、よほどのことがなければそうなるのでしょうか。

○石橋公園緑地部長 初めての委員さんもいらっしゃいますので、稲毛海浜公園のリニューアル事業について、少しお時間いただいて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

観音寺委員、会場では図面で説明しておるのですが、御覧いただけなくて大変恐縮でございます。

○観音寺委員 大丈夫です。

○石橋公園緑地部長 今回、株式会社ワールドパークのほうで平成29年から稲毛海浜公園のかなり多くの部分についてリニューアルをしていくということになっております。民間活力の導入による公共施設、公園のリニューアル事業ということでございます。

この図面で、青で塗っておりますのは、民間側の、ワールドパーク側の提案を受けて民間が整備していく施設、それと赤い部分は提案を受けて、市が行政負担で負担金をお支払いしてリニューアルをかけていく、こういうことになっております。

ここが図面上、ヨットハーバーの区域、現在御議論いただいております花の美術館などはこの区域、こちらはプール、ここがいなげの浜、こういったところでございます。

まず代表的なものからの御説明ですが、まずこちらグランピング施設ということで、これは民間事業者で現在の樹林地、芝生地、こういったところにグランピング施設を造っていく。それと現在の指定管理施設に入っております稲毛記念館、これは宿泊、あるいは1階カフェ、こういったものへの転換を予定、これは民間事業者、ワールドパークがやっていく。

それと花の美術館、こちらも現在は指定管理施設なのですが、民間事業者が中の改修をかけて、新しいテーマによる展示施設に変えて、逆に千葉市に施設の使用料を納めていただくような収益施設に転換していく、そういうものでございます。

ここの青いところはバーベキュー場でございます、既にランドオープンしております。

こちらプールの改修というところで、本来であればもう改修がかかっているようなタイミングなのですが、諸事情がありまして若干遅れておりますが、現在はファミリータイプのプールでございますが、大人も楽しめるリゾート感のあふれるプールへの改修、これもやっていくというような内容です。

それと赤いところ、いなげの浜でございますが、リゾート感を出すということで既に改修済みですが、白い砂浜への改修、それと海へ延びるウッドデッキの整備、あとは図面にはあまり表示しておりませんが、老朽化したトイレ、あるいは夜間利用も安心していただけるための照明灯の改修、増設、こういったものを全体展開して、稲毛海浜公園をやっていく。

リニューアルしてにぎわいのある施設に変えていく、その過程において、現在、このワー

ルドパークが指定管理を継続しているというような枠組みになっているというところがございます。

今後、コロナの影響等を受けまして、予定のスケジュールよりも若干遅れているというところがございますが、こういった民間施設が展開していただくことによって、考え方としては、市の管理していた区域が民間事業者の管理していくところに替わっていきますので、市の管理費の負担が軽減されていく。逆に施設の使用料を市のほうに収めていただくというようなことで、千葉市にも財政効果が全体として認められるということで、トータル20年間の収支などを見た上で、市も一定規模の財政支出をしながら、この転換を民間と一緒にやっていこうという内容でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

では、そのほかに御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、1、公の施設の基本情報から、7、総括（2）市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言について委員の皆様からお願いいたします。

観音寺委員、お願いいたします。

○観音寺委員 ほかの委員の方からも出た意見も含めてになるのですが、以前からワールドパークさんは、いろいろと計画どおりに行っていないということで、ルーズというか、非常にネガティブイメージを私としては持っています。

今回の目標値については、当然コロナの影響があるので、自助努力の問題ではないというのは重々理解しているのですが、その問題よりも、むしろ計画とのずれだとか、いろいろと計画が遅れている話だとか、その辺りで、市のほうも結構遠慮しているようなイメージを捉えています。

管理許可になればまだしも、指定管理でやっていて、指定管理料を払っている以上、この会社は結構ぐずぐずしているイメージが強いので、市としてもうちちょっと強い形でハンドリングというか、管理をされたほうがよいかなというふうに感じます。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 私も先ほどの意見の繰り返しになりますけれども、かけた経費に対して、きちんと効果が発揮されているのかというのを、市のほうできちんと検証していただきたいなと思っています。

○石井部会長 宮本委員。

○宮本委員 繰り返しになりますが、計画と実績を比較形式で評価できるようにしてほしいということと、期中環境変化などで計画の変更が必要なときは、市のほうからも、指定管理者と話し合っただけで見直しをするということを指導すべきではないでしょうか。何となく出た結果を後で理屈をつけているような感じを受けます。変化の激しい時代ですから臨機応変に適時に対応していくべきではないでしょうか。

今説明をいただいた市としての大きな計画との関連から、計画の進捗及び重要な差異について指定管理者と話し合い課題を適時に改善すべきだと考えます。

○石井部会長 ありがとうございます。

木下委員、いかがでしょうか。

○木下委員 皆さん言われたとおりなのですが、そうしますと、私、設置管理許可のほうが具体的にどうなっていくのかというところを詳しく把握していないのですが、例えば今回、教養施設、こういうのは全て残るんですか。それでワールドパークさんが引き続き設置管理許可、P a r k - P F I ですね？

○石井部会長 事務局、御説明をお願いします。

○石橋公園緑地部長 厳密な意味での P a r k - P F I ではありません。というのは、都市公園法の改正以前に私どもスタートしております。ほぼ仕組みとしては P a r k - P F I です。そういった意味では国費の導入がなく、市の単独でやっている事業ということでございます。

現在の指定管理施設、花の美術館、これは民間への管理許可に移行します。稲毛記念館、これも改正案、これも同様です。

一つだけ、野外音楽堂、これだけはワールドパークの提案事業に含まれておりませんので、これについては、直営になるか、ちょっとその辺は今後考えていかなければいけません、そういったようなことになります。

あと1点、先ほどの説明の中で、修正といいますか、先ほどからこのリニューアル事業、私のほうでワールドパークと申し上げていたのですが、正確にはワールドパーク連合体とい

う5社からなる企業群がこのリニューアル事業に全体として取り組んでいく、その代表企業が株式会社ワールドパークというところでございます。すみません、訂正させていただきます。

○木下委員 その設置管理許可、言うまでもないことかと思うのですが、最近よくP a r k - P F I、いろいろなところで使われ始めているわけですが、やはり行政、管理者である行政、それから地域のニーズみたいなものをしっかり捉えて、しっかり行政のほうでビジョンをお持ちの上で事業者さんのほうにお願いするというのがこの制度は非常に大事だと思っております。悪い言い方をすると、丸投げされている自治体の方も結構いらっしゃって、任せるのだから、全部自由にやってもらおうと考えておられる自治体が私の見ている中でも結構いらっしゃる。でも、それではまずいのではないかと思っているところがありまして、やはり愛着を持たれて、長年見えている方々もいらっしゃると思いますので、アンケートとかを拝見すると。そういう声は非常に大事だと思いますし、そういう地域の声をくみ取りながら民間の経営のセンスを生かして行っていただきたいというところのかじ取りをぜひ行政のほうにはお願いできればというふうに思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

では最後に私からも少し意見を述べさせていただきます。

指定管理そのものとしてはおおむね市が求める水準に達して、良好な管理運営が行われていたのだらうと思われまます。なので、次年度、最後の年度にはなりますけれども、引き続き適正な管理を行っていただきたいと考えております。

ただ、いろいろ今日の委員からの質問や議論の中で出てきたように、疑問を持たれるような数字とか運営の仕方とかが出てきておりますので、そういったことのないように次年度はしっかりとしていただきたいなど。今年度もまだ残りがありますので、今年度も含めてですけども、しっかりしていただきたいなということと、それから市のほうでも何か疑問に感じられるようなことがあれば遠慮せずにきちんと指摘した上で適切に運営していただきたいなど、このように考えておるところです。

今日の委員会を通して出た意見、それらを含めて7、総括、(3)都市局指定管理者評価委員会の意見として部会の意見とさせていただきたいと思います。

最後に資料6-8、6-9の財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、宮本委員から御意見、御質問お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、以上で議題(2)「稲毛海浜公園教養施設[花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂]の年度評価について」を終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和3年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

塚原緑地の件はこの後の御説明ということでよろしいでしょうか。

では、事務局にお返しいたします。

○福原運営調整担当課長 ありがとうございます。

それではもう一つ、御報告ということで、お手元の資料の千葉県が報道発表した資料になりますけれども、大多喜県民の森及び船橋県民の森における不適切な料金徴収についてということで、こちらは御報告なのですが、今見ていただいている資料の中段あたりに施設の概要というところがありまして、今申し上げた施設の指定管理者が記載されているかと思えます。株式会社塚原緑地研究所ということで、こちらの塚原緑地研究所さんに関わるものということで、私ども千葉市のほうでいいますと、同じくやはり指定管理でしております亥鼻公園集会所というのがございます。こちらがまさしくこちらの事業者が指定管理として運営しているところございまして、そちらの状況も含めて、この場で御報告をさせていただきたいと思えます。

○石井部会長 昭和の森もやっていませんか。

○福原運営調整担当課長 失礼しました。昭和の森もそうです。大変失礼しました。

まずこちらの事案についてなんですが、こちらの手元の資料に記載されておりますとおり、料金徴収で不適切な状況があったということでございます。その内容が裏面を見ていただきますと、2ページになりますが、不適切な料金徴収の内容ということで、1つ、大多喜県民の森では、研修館・竹工芸センターにおける電気代、それと園内での撮影料というのを徴収していたということ。それと船橋県民の森については、バーベキュー場のパーゴラ席の料金を徴収していたということです。

これの何が不適切だったかということなのですが、前後してすみません、1枚目に戻って

いただくと、一番下に経緯とありまして、指定管理者制度導入施設で徴収できる料金というのが県の条例で定める利用料金・使用料、それから自主事業による料金ということがまず前提なのですが、今申し上げた料金については、このどれにも非該当ということで、何ら手続がされないまま、徴収してしまっていたというものです。

その至った原因というのは、2枚目のほうの先ほどの続きで、3番目に不適切な料金徴収に至った原因と書いてあるのですが、当該指定管理者が特別のサービスを提供するものであれば、利用者から徴収する料金を自らの判断で設定してもよいというふうに誤認してしまっていたということでございます。

そういったことがあったものですから、県の対応、4番のほうですが、そのような料金は徴収しないように、要するに適正な手続を経なければいけませんよということと、既に徴収してしまったものについては、利用者へ返還するという。あとはさらにチェック体制を改善するというようなことでの事後対応という状況になっております。

こういった状況がある中で、今申し上げた千葉市のほうでいいますと、亥鼻公園集会所と昭和の森がございます。この事案が出たのが6月16日でしたが、その翌日、6月17日に状況を直接、塚原緑地研究所のほうから、書面で御報告をいただきました。

申し上げた市内の2施設については、今回の事案のような不適切な料金を徴収しているという事実はなかったということをもまず事実として確認ができました。

ただし、こういった誤りは真摯に反省し、社員の教育、社内の指導管理体制の再構築に取り組んでまいりますということのお言葉もいただいておりますので、そういったことで今後、そのようなことがないように市としても当然注意しなければいけませんし、適正な管理運営を行っていきたいと考えております。

御報告は以上です。

○石井部会長 今の件で質問しても大丈夫ですか。

もし委員の方で、今の点について何か御質問があれば。

これは県のほうでは、年度評価やモニタリングというのはされているのでしょうか。されていなかったのでしょうか。していたとすれば、その中では分からないことだったのかなと。分からないのであれば、何で分からなかったのかなというのがちょっと疑問に思ったのですが、それは何か分かりますでしょうか。

○福原運営調整担当課長 こちらの事案については、指定管理制度所管課の業務改革推進課か

らの情報をいただいて、県のほうでこういった事案を発生したということで我々も情報を得たという状況です。

今のお話、確かにおっしゃるとおりですが、そこまでの詳しい実情については我々も確認はしていないのですが、まさしくおっしゃったとおり、モニタリング等をしていれば、恐らく気づいたであろうというところは、こちらとしても感じているところであります。

○石井部会長 そうしたら今後のこちらの、千葉市での指定管理でモニタリングしたり、年度評価をしたりするときに、参考になるように、県のほうでどんなことをやっていて、何で今回漏れてしまったのかというところを確認してもらえると、今後の千葉市のほうに生かせるのかなと思うので、ちょっとお手数ですが、お願いできますでしょうか。

○福原運営調整担当課長 お話の内容を受け止めまして、対応していきたいと思えます。

○石橋公園緑地部長 私どものほうとしましても、塚原緑地研究所さんは、最近指定管理を始めた業者さんではなくて、以前から、また全国でいろいろな施設の指定管理の経験が豊富だということで、この知らせが入ったときかなり驚いたというのが正直なところではあります。

ただ、今、部会長が御指摘のとおり、そういった背景等を確認して、いま一度、原点に立ち戻って適切な指定管理業務が行われるように、留意してまいりたいと思えます。

以上です。

○石井部会長 観音寺委員、特に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○石橋公園緑地部長 それでは長時間にわたりまして、御審議ありがとうございました。お疲れさまでございました。

たくさんの御意見、あるいは疑問点などを頂戴いたしました。これから御指摘の内容も含めて、私どもも事業者と対話しながら状況の把握、必要に応じて報告させていただきたいと思えますし、また、現時点以降の管理運営、こういったものがより適切なものになるように努めてまいりたいと思えます。

来月下旬、8月24日にはまたこの公園部会ということで亥鼻公園集会所、昭和の森、こちらの年度評価をお願いする次第でございます。大変お暑い中、御足労をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○須長都市総務課長補佐 それでは本日の会議はこれにて終了させていただきます。

委員の皆様、本日は誠にどうもありがとうございました。

上記、議事録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名する。

議事録署名人 部 会 長 石 井 慎 一